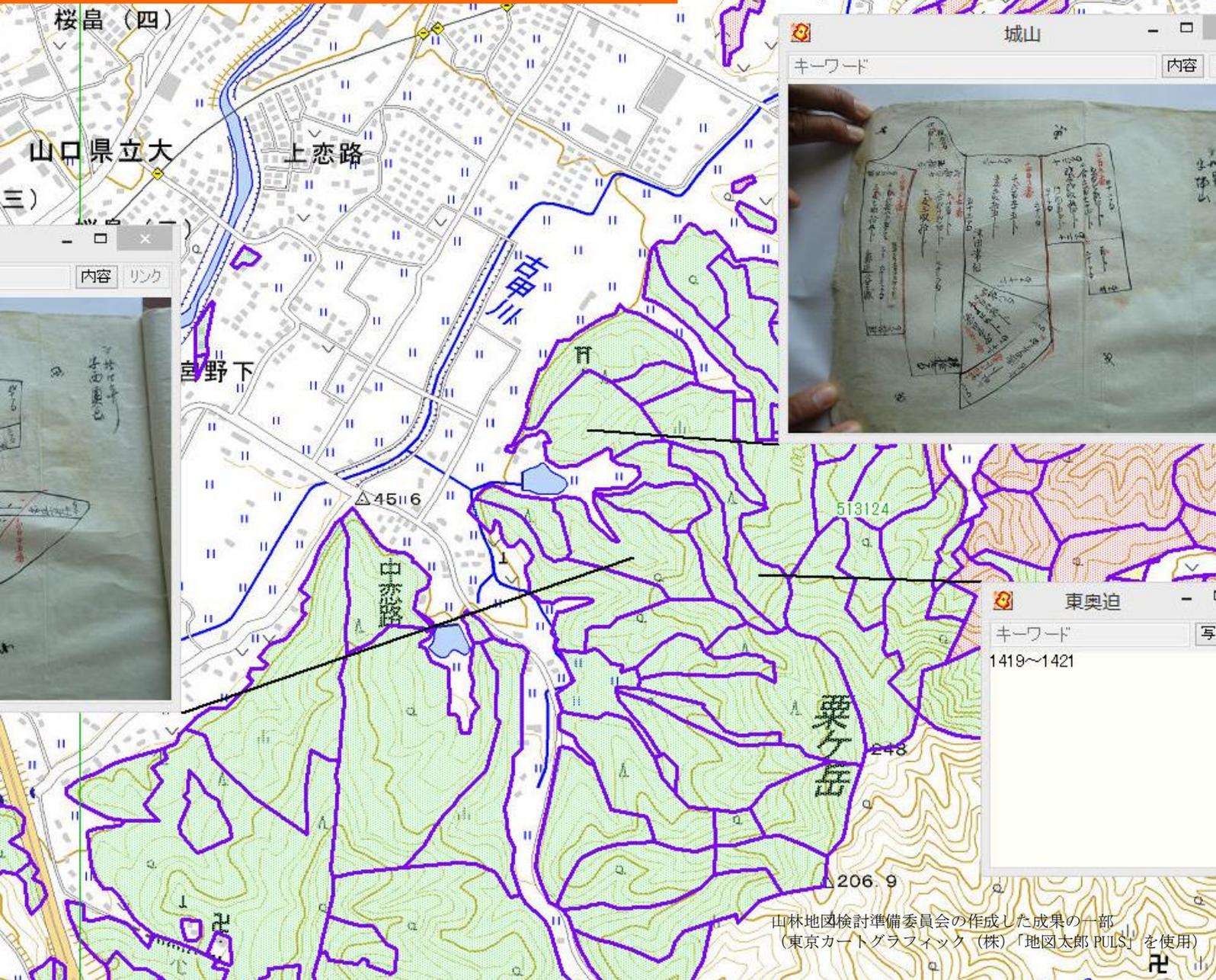


公嘱協会だより

No. **35** 2014 新春号

みちしるべ

発行：公益社団法人
山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会



山林地図検討準備委員会の作成した成果の一部
(東京カートグラフィック(株)「地図太郎 PULS」を使用)

TOPIX

- 下松市と「災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定書」を締結
- 第2回通常総会開催
- 活動報告
 - ：豪雨災害被災地に義援金を進呈
 - ：中国地区用地対策連絡会山口支部研修会へ講師を派遣
 - ：山口県土地家屋調査士会と共同して「山林地図検討準備委員会」を設立
 - ：14条地図作成作業

「みちしるべ」No. 35 2014新春号発刊にあたって

公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会
代表理事 渡 邊 英 雅

官公署担当者の皆様方には、平素から協会業務にご理解をいただき、心より感謝いたしております。この場ではありますが御礼申し上げます。

私は、平成23年12月に山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が公益社団法人へ移行してから2回目となる昨年8月の通常社員総会において、代表理事に就任いたしました。前期まで下野前代表理事の下、副理事長として協会運営に携わっておりましたので、代表理事の責務については承知しておりましたが、この度就任したことにより、改めてその責務の重さを痛感しております。諸先輩方が残された功績に負けぬよう、鋭意努力していく所存であります。

私どもは公益社団法人へ移行いたしました当協会の概要や受託体制についてご説明させていただくために、機関誌「みちしるべ」を平成24年に「公益社団法人特集」と題して関係各署に向けて発信いたしました。そしてこの度は「2014新春号」と題して、公益移行後の当協会の動向について発信することとなりました。当協会は、協会発足当初から行っている公共嘱託登記業務に加え、法務局不動産登記法第14条地図作成作業や地籍調査事業といった地図作成業務への参画や、土地家屋調査士業務を通じた災害・防災支援体制の構築など、新たな公益目的事業の展開を模索しているところであります。その一部ではありますが、皆様にご紹介させていただくことによって、皆様の当協会へのご理解を深めていただきたいとの思いで発刊いたします。

皆様には、この「みちしるべ」を是非ともご一読いただき、これからの「公益社団法人山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会」に対してのご意見やご要望等をお寄せいただきたい所存です。

今後とも、平素と違わぬご支援の程、よろしくお願い致します。

機関誌「みちしるべ」No. 35 発刊によせて

山口県土地家屋調査士会
会長 西 本 聡 士

公益社団法人山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の機関誌「みちしるべ」No.35の発刊大変おめでとうございます。また、先の総会で新役員も選任され、大いにご活躍されていることをお喜び申し上げます。

さて、本会の25年度事業も順調に進み、本部研修会も第1回は業務部が担当した山林地図検討委員会の「山林地番の探し方」、小野伸秋連合会研究所所長に講師をお願いした「新たな土地家屋調査士制度と将来像」、第2回は境界問題相談センターやまぐちが担当した副センター長 中光弘治弁護士による「日常業務における用語の統一、法律論での解説」と、かなり濃い目の研修会を2回開催しました。協会社員の方々にもご協力をいただき、絶大なる感謝を申し上げる次第です。

ご存知のように私は会長に就任して以来、事業計画の一番に、土地家屋調査士法3条業務を基本としながら、山口会でしかできない新しい業務への取組みをあげています。それは協会の公益性を担保する上でも重要な取組みで、協会発案のもと、現在連携をして山林地図検討委員会を組織し、山口県の山林地図の情報を集め、業務に役立てる作業を開始しています。これは膨大な時間、費用が必要な作業ですが、山口県で業務を行う土地家屋調査士には必要不可欠な作業だと認識し、積極的に取り組んでいきたいと考えています。

また財政面においても現在の状況にあった財務の健全化に取り組んでいますが、23年度後半から進めていました敷地賃料値下げ交渉も、依頼した中山修身弁護士をはじめ不動産鑑定士の方々の協力により25年度内にはなんとか一定の目安がつく段階まで漕ぎつけたようです。この件も協会との協議会に報告と提案を行い、今後の会館運営に結び付けたいと考えています。

今後もさらなる連携をお願いして挨拶いたします。

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会が下松市と災害協定を締結



(左) 下松市 井川成正市長
(右) 当協会相談役 下野洋二 (当時代表理事)

平成 25 年 5 月 27 日、下松市役所におきまして、「災害時における緊急対応活動及び登記相談業務に関する基本協定書」締結調印式を執り行いました。

調印式冒頭、司会の下松市総務部・藤本次長から、本協定を締結するにあたっての経緯と目的について説明され、調印者、立会人の紹介が行われた後に、井川成正下松市長と当協会・下野洋二代表理事（当時）による協定書への調印が行われました。

調印後のあいさつにおいて、下野代表理事から本協定へのご理解について感謝のことばと、万が一の災害が発生した場合における活動に、協会として災害復旧の一翼を担いたい旨、挨拶いたしました。続けて、井川成正市長からご挨拶いただき、下松市が安心・安全なまちづくりを行う上で重要な協定であり、本協定を効果的に活用するために、情報共有化や協力体制の強化に努めながら、防災・減災に向けた多面的な取り組みを行いたいとのことでした。

この協定書は、阪神大震災や東日本大震災を教訓に、災害時における市民生活の速やかな復興を図るための緊急対応活動や住民等の権利の保全に係る登記相談業務等を行うこととしています。

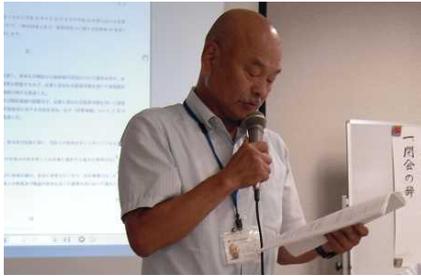
災害協定について当協会では、下松市との締結が山口県下で最初となり、今後も県内市町との締結に向けて活動して参ります。

第2回通常総会開催

平成25年8月23日（金）山口県土地家屋調査士会館3階大会議室において、第2回通常社員総会を開催いたしました。

議事に先立ち、来賓として御出席された山口県土地家屋調査士会・西本聡志会長、山口県土地家屋調査士政治連盟・三好一敏会長のお二方から、御祝辞を賜りました。

今回の通常総会では、平成24年度事業報告・決算報告が承認され、任期満了に伴う役員改選を行い、代表理事が交代することとなりました。



平成25年度新任役員		退任した役員	
理 事	富永 弘 (周南地区)	代表理事	下野 洋二 (下関地区)
理 事	山根 克彦 (山口地区)	副理事長	林 弘 (周南地区)
理 事	福田 幸秀 (下関地区)	理 事	清水 浩二 (下関地区)
監 事	河内 正幸 (岩国地区)	監 事	高杉千河生 (宇部地区)
予備監事	大下 竜司 (周南地区)		※役職名は就任当時のもの

公益社団法人第2期 役職員体制～順不同、敬称略～

(任期:平成25年8月23日～平成27年8月・第4回通常総会終了まで)

理 事 長	代表理事	渡邊 英雅	嘱託登記アドバイザー	
副理事長	総務・経理統括	林 俊男	岩国地区	田村 直久
	業務統括	八田 廣	柳井地区	東 章
	業務担当	平井 敏生	周南地区	宮崎 晴雄
理 事	総務担当	尾崎 友浩	防府地区	阿部 次男
	経理担当	山根 克彦	山口地区	若月慎一郎
	業務担当	富永 弘	萩地区	伊藤 正典
	業務担当	河内 浩己	宇部地区	松永 秀治
	業務担当	藤井 明彦	下関地区	高田 吉雄
	業務担当	福田 幸秀	事務局	事務局 局長 小笠原純子
	事務局常勤	澤本 貴裕	職員	職員 長田 良江
監 事		木村 秀洋	顧問	弁護士 中山 修身
		河内 正幸	税理士 塩見 侃三	
予備監事		大下 竜司	元理事長 乘川 良介	
相談役		下野 洋二	元理事長 竹内 重信	
			元理事長 水津久太郎	

退任役員 代表あいさつ

～前代表理事(現相談役) 下野 洋二～

先の総会で5期10年務めさせていただきました理事長職を退任し、渡邊新理事長に山口協会の舵取りを託すこととなりました。今日まで、私をはじめ旧役員にいただきましたご支援、ご厚情に心より感謝申し上げます。

私が理事長に就任した当初は、小泉政権による聖域なき構造改革の波が官公署による公共事業にもおよび、公共事業の縮減が年々顕著になった時期でもありました。そこで、これまでの官公署発注の嘱託登記業務を専らにしてきた協会の受託形態から、新たに法務局発注の「登記所備え付け地図作成業務」を受託するなど、協会が受託可能な新規業務の開拓に専心することとなりました。爾来、今日まで継続して法務局よりの「登記所備え付け地図作成業務」を受託することが出来、結果、成果を作成する過程で求められる土地家屋調査士の専門的スキル、能力が、業務に携わった社員を通じて山口協会の人的財産ともなりました。

また、国による「公益法人制度改革」についても、その対応如何によっては、山口協会に、将来にわたり禍根を残すこととなるので、理事長として、適時適正な判断と決断が求められることとなりました。旧民法法人である山口協会は、公益法人として産声をあげ、事業活動を行ってきたものですが、協会設立以来二十数年を経て、「公益法人制度改革」が再度、協会の事業の公益性について改めて見直す機会を与えてくれました。他府県協会においても様々な対応が行われた中、当協会では、公益社団法人への移行に関し、諮問機関を設置して、移行に係るプロセス、理論根拠の答申を求めました。諮問機関内でも審議の過程で、一般社団法人への移行が望ましいとの意見があったようですが、外部専門家の意見、助言を聞くなど慎重に審議を重ねた結果、諮問機関より「公益社団法人への移行」との答申を受けるとともに、「公嘱協会が行う事業は公益目的事業である」との信念から、公益社団法人への移行を決断し、第24回通常総会において「公益社団法人への移行」の承認を得ることとなりました。

社員総会で承認を得たことから、理事会の場で、山口県に「公益社団法人への移行」の電子申請をし、県総務部学事文書課と公益認定の答申を得るまで、折衝を重ねることとなりました。協議の中で、沖縄協会に不認定の答申が出るなど、紆余曲折もありましたが、平成23年12月、全国の公嘱協会では第1号となる、県による公益移行認定を受けた協会となりました。これは、移行作業にかかわった役員の方々の尽力もさることながら、山口協会の公益移行に関し、協会社員の方々と並び、関係の官公署担当者の方々のみなさまのご尽力の賜と理解するものであり、関係された方々に対して、心より感謝申し上げます。

この度、山口協会の公益法人への移行を果たし、将来にわたる山口協会の枠組みに一定の道筋をつけたとの思いで退任いたしました。今後は相談役として現執行部を支える所存です。

協会社員の皆様ならびに官公署のみなさまには、引き続き公益社団法人である山口協会に、より一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。退任の挨拶といたします。

新任役員 代表あいさつ

～経理担当理事 山根 克彦～

この度、山口地区より選任され理事となりました山根克彦と申します。今期は、経理部の経理担当理事となりました。「理事」となるのは初めてであり、しかも経理担当…。右も左も分からない状態ですが、諸先輩の方の背中を見て切磋琢磨していく所存です。どうぞ宜しくお願いいたします。

さて、私たちは公益社団法人山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の一社員です。土地家屋調査士協会の看板を汚さないよう、社員個々が研鑽していかねばいけないと思います。調査・測量実施要領をよく読み、例えば基礎測定の為の多角測量は1対回を標準としている事、立会へ望む姿勢に気をつける等々、通常業務でしている事を普段通りにするだけです。

受託に関しても「専門的知識・技術能力・業務処理能力に照らして適任者を選定する」という理念がある訳ですから、更なる向上を目指さないとはいけません。そうする事によって、官庁、公署の方々が安心・信頼して発注していただける事と信じております。

最後に、若輩者ではありますが、皆様のご理解とご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

活動報告

○災害義援金の贈呈

平成25年7月28日に発生した豪雨災害の早期復興を祈念し、当協会理事会では被災地である山口市、萩市、阿武町へ義援金を贈呈することを決議いたしました。9月30日には山口市、10月15日には萩市と阿武町をそれぞれ訪問し、渡邊代表理事から直接贈呈いたしました。



平成25年9月30日
山口市社会福祉部にて
左：山口市社会福祉部 大田正之部長
右手前：協会代表理事 渡邊英雅
右奥：協会理事（山口地区）山根克彦



平成25年10月15日
萩市役所市長室にて
左：萩市 野村興児市長



平成25年10月15日
阿武町役場会議室にて
右：阿武町 中村秀明町長

○中国地区用地対策連絡会山口県支部研修会へ講師を派遣

平成25年10月17日、山口県セミナーパークにおいて開催された中国地方用地対策連絡会山口県支部主催の研修会へ、当協会の業務統括・八田廣副理事長、岩国地区嘱託登記アドバイザー・田村直久社員の2名を講師として派遣いたしました。この研修会では「登記困難事例の解決案」と題して、およそ100名の官公署用地事務担当者の方々を前に講演いたしました。



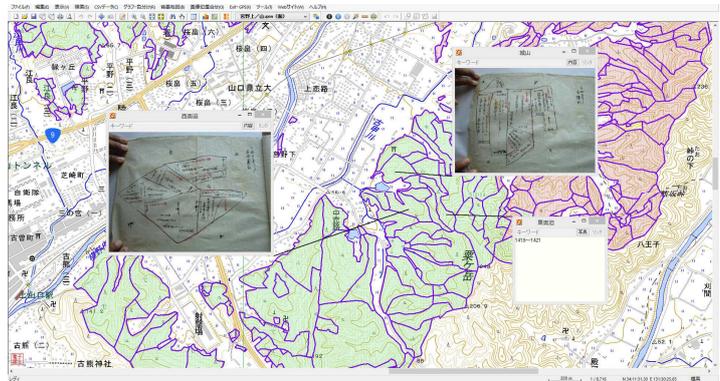
当協会では、研修会への講師派遣だけでなく、平素から御質問・御相談に応じておりますので、お困りの際は当協会へご連絡ください。

○山林地図に関する検討委員会

山口県は山林地番において公図がなく、調査方法の指針もないことから、山林部の事件処理は困難な状態となっています。

このことから、平成 24 年 9 月に「山林地番検討準備委員会」を山口県土地家屋調査士会と当協会の共同委員会として設立いたしました。この委員会では、山口市宮野下の一部地域をモデル地区として「山林絵図」を利用した土地の特定方法について探求いたしました。そして、平成 25 年 3 月には報告書を作成し、土地家屋調査士会長と当協会代表理事宛に提出いたしました。

この報告書を受けて、平成 25 年度は「山林地図検討委員会」と改名し、今後は調査範囲を山口県全域に広げていくこととして活動を継続します。



左：山林地図検討準備委員会による山林絵図収集風景（宮野地域交流センター）

右及び表紙：GIS 作成ソフト「地図太郎 PULS」（東京カートグラフィック株式会社）を利用し、調査により入手した山林絵図の画像の取り込みや小字ごとの地番の入力等を行い、調査結果を成果として作成したもの。

○法務局不動産登記法第 14 条地図作成作業報告

山口地方法務局から平成 24・25 年度の地図作成作業として、下関市・川中地区の一部（0.34 km²）の業務を受託し、平成 25 年度（2 年目）作業である立会業務、一筆地測量、成果の縦覧等を行いました。



また、平成 25・26 年度の地図作成作業である周南市・金剛山地区（調査面積：0.291 km²）の業務も受託し、1 年目作業を無事完了することができました。平成 26 年度（2 年目）作業の実施に向けて、鋭意準備を進めているところです。

ご相談窓口：協会の地区別連絡先

地区	管轄地区	上段：地区長 下段：嘱託登記アドバイザー	地区長事務所・地区事務所
岩国	山口地方法務局 岩国支局管轄内	尾崎 友浩 田村 直久	〒741-0061 岩国市錦見8丁目28-1 TEL 0827-43-2261 FAX 0827-43-2246
柳井	山口地方法務局 柳井出張所管轄内	平井 敏生 東 章	〒742-2106 大島郡周防大島町大字小松1553-2 TEL 0820-74-2365 FAX 0820-74-4521
周南	山口地方法務局 周南支所管轄内	富永 弘 宮崎 晴雄	〒745-0621 周南市大字櫛ヶ浜153番地 TEL 0834-25-0125 FAX 0834-25-0171
防府	山口地方法務局 山口本局管轄のうち防府市	林 俊男 阿部 次男	〒747-0811 防府市車塚町8-18 TEL 0835-22-1425 FAX 0835-22-4555
山口	山口地方法務局 山口本局管轄のうち山口市	山根 克彦 若月慎一郎	〒753-0036 山口市円政寺町1番6号 TEL 083-924-3618 FAX 083-924-3745
萩	山口地方法務局 萩支局管轄内	河内 浩己 伊藤 正典	〒759-4101 長門市東深川1365番地10 TEL 0837-22-3149 FAX 0837-22-1157
宇部	山口地方法務局 宇部支局管轄内	藤井 明彦 松永 秀治	〒755-0033 宇部市琴芝町1丁目2-45 TEL 0836-37-0778 FAX 0836-37-0883
下関	山口地方法務局 下関支局管轄内	福田 幸秀 高田 吉雄	〒751-0823 下関市貴船町2丁目3-2 TEL 083-223-6188 FAX 083-234-1488
		地区事務所 事務員：水本親子	〒750-0007 下関市赤間町9-8 山一ビル2F TEL 083-234-5401 FAX 083-234-5402

編集後記

○平成25年8月。JR 山口駅の駅舎となりにある協会事務局は、例年よりも静かな夏となりました。理由は7月の豪雨災害により、旧阿東町にある山口線の橋が橋脚ごと流され、山口線が一部運行不能となり、夏休みに運行するはずのSLやまぐち号が運休してしまったこと。運行日の昼前と夕方は、駅に発着するSLの汽笛が大きく鳴り響き、会議中であれば、発言が全く聞こえなくなりますが、そのようなことはなく、夏を終えました。○被災地である市町への災害義援金贈呈に立ち合わせて頂き、萩市・野村市長、阿武町・中村町長のお話をお伺いすることができました。どの被災地も、床上浸水や土砂流入など、家屋に甚大な損害を与え、多くの被災者の方々が仮設住宅での生活を余儀なくさせられ、社会インフラや農作物への被害も甚大なものとなっています。お話では、「バケツの水をひっくり返したような雨」が長時間降っていたとのこと。恐らく、かつて誰も経験がしたことのないような情景だったと思われれます。○このような「想定外」ということは、先の東日本大震災や福島原発事故でも言われていますが、近年、「想定外」と言われるような自然災害が多く発生しています。関東平野での竜巻被害、フィリピンでの最大瞬間風速90m超とされた台風被害…「ここ数年、春が来たと思ったらすぐ夏が来て、秋が来たと思ったらすぐ冬になるな」と言っていましたが、地球規模で、私たちの「想定外」である急激な変化が、目に見えない形で起こっているのかもしれない。○山口線の完全復旧は、正月を2回迎えた後になりそうです。それまでは、地福・津和野間をバスによる代行運行で陽陰連絡線の役割を果たすこととなります。以前のように、賑やかな汽笛が聞けるようになった頃には、私たちの生活はどのようになっているのでしょうか。消費増税の影響もそうですが、アベノミクスは功を奏しているのでしょうか。また、お隣の国では少々きな臭い匂いがしています。その頃には、また、今の私たちの「想定外」の事態になっているのかもしれないね。

■お気軽にご相談下さい。

公益社団法人

山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

〒753-0042

山口市惣太夫町2番2号

TEL 083-923-5115 FAX 083-923-5165

ホームページ：<http://www.saikyo.or.jp/koushoku/>